



ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが高松コンストラクショングループ<1762>株式の変更報告書を提出（保有減少）



高松コンストラクショングループ<1762>について、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「前回の報告より株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーの高松コンストラクショングループ株式保有比率は、3.80%と1.55%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月15日。